丸森町

産後ケア事業

産後は、育児に不安を感じたり、出産や育児の疲れから体調がすぐれなかったりと、心もからだも不安になりやすい時期です。

出産後のお母さんと赤ちゃんがゆっくりと<mark>休</mark>養しながら産後の体調管理と育児のサポートを受<mark>け</mark>られ、安心して子育てができるよう支援します。

利用できる方

丸森町に住所がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

医療行為が必要な方(乳腺炎などで治療が必要な方など)は治療が優先となりますので、 ご利用できません



産後ケアの内容と料金

種類	利用時間	利用料金	サービス内容	利用上限
宿泊型	10:00~ 翌日 16:00	1日あたり 2,500円 (1泊2日: 5,000円)	○お母さんの心身のケア○育児や授乳の相談・助言○乳房ケア・乳房トラブルに関する相	合計
通所型	6 時間	1,000円	談・助言 ○お母さんのリフレッシュ支援	7日まで
	3 時間	500円	(休息をとる間、スタッフが赤ちゃん をお預かりします)	宿泊型は 1 泊 2 日で 2 日
訪問型	2 時間	500円	○赤ちゃんの発育や発達などの確認・ 相談 ○その他お母さんの必要とする相談	分となります

宿泊型と通所型(6時間)は食事の提供があります。

生活保護世帯は利用料金が免除されます。

予約後に、やむを得ずキャンセルする場合は、<u>予約日の前日(前日土・日・祝日・施設の休診日の場合はその前の平日)の午前10時まで</u>に施設等に直接連絡をしてください。連絡がない場合は、キャンセル料(利用料と同額)をお支払いいただきます。

利用できる施設

「丸森町産後ケア利用可能施設一覧」にある施設 施設一覧はホームページから確認できます

利用の流れ(要申込)

申請は妊娠中(32週からできます)

利用由請

子育て定住推進課へ利用申請書を提出してください、保健師または助産師が産後の体調や育児状況をお聞きします。

利用決定

申請内容を審査し、 利用の可否を決定し て、「利用券」を郵 <u>送します。</u>

利用多约

お手元に「利用券」が届いたら、ホームページの利用可能施設一覧から施設を確認し、直接予約をとってください

利用当日

「利用券」を施設に提示し、 サービスをご利用ください。 利用料は施設に直接お支払い ください。

利用までに期間を要する施設もありますので、余裕をもって申請してください。

産後ケア利用料の助成制度があります。(助成を受けるためには、領収書が必要となります。) 詳しくは、町ホームページでご確認いただくか下記までお問い合わせください。



お問い合わせ・連絡先

丸森町子育て定住推進課 子ども家庭班(WARASKO) 0224(87)7521





ホームページは